

# 和田家文書とは

## 1. 総数は1万2千点以上

旧小方村の庄屋で、江戸時代に佐伯郡の割庄屋として11村を統括した和田家に残された文書及び絵図で、総点数は12,700点あります。

現在は広島県立文書館で木箱と中性紙の箱に収蔵し保管されています。箱にはアからミまでの識別記号が付され、箱ごとに目録が作成されています。

文書類は江戸時代後半から明治初めにかけての資料で、地方行政の担い手として指示したものや手紙、紙や酒類を扱った商売に関する覚書、絵地図などがあります。

特に幕末の長州征討に関わる文書が充実しています。

## 2. 重要文化財に指定

平成19年6月22日、大竹市指定重要文化財（有形文化財：古文書）に指定されました。

### 〈指定理由〉

和田家文書は、佐伯郡の割庄屋を務めていた関係から、通常では一村単位が中心となる資料に関して、一郡単位までまとまって残存しており、近世から近代における大竹市域はもちろん、佐伯郡全体の「地域史」を掘り起こすことが可能となる重要な古文書である。さらに、同家文書は、近世から近代における「国家」と「地域社会」の関係や、「地域社会」の運営のあり方などを明らかにするという現在の歴史研究の最先端課題のひとつから見ても、それを解決するために、質的・量的に第一級の資料である。

和田家文書は、これまで大竹市史（第一巻は昭和36年に刊行）、廿日市町史、宮島町史及び広島県史など、自治体史を作成する際に繰り返し利用されてきました。